

非常災害・障害発生時の緊急連絡体制

会員及び関係業者 各位

- 局舎への出入りは、セコム琉球コントロールへ連絡をお願いします。
- 次の場合はセンターへご連絡をお願いします。
 - ・局舎、鉄塔、敷地内施設の破損等
 - ・アンテナ、ケーブルの破損
 - ・局舎用連絡通信回線の不通
- 無線設備及び通信所との通信回線の管理は、会員各位でお願いします。

●次のシステム警備（管理）を行っています。

- ・局舎内への出入り
- ・エアコンの動作状況
- ・非常用発電機の動作状況
- 次の場合は、警察又は消防署への通報をお願いします。
 - ・局舎及び敷地への不審者の侵入
 - ・火災等の発生
 - ・局舎での災害等の発生

